

**第 123 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要**

- 1 日 時 令和 5 年 1 月 24 日（火） 13 時 17 分～15 時 57 分
- 2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A（Zoom 会議併用）
- 3 出席者 構成員 14 名：  
牛木学長，川端委員，坂本委員，澤村委員，末吉委員，西田委員，  
伊藤委員，岩田委員，小田委員，片峰委員，佐久間委員，福田委員，  
三輪委員，森委員  
オブサーバー：  
塚本理事，富田特命理事，田代監事，逸見監事

**4 議事概要について**

第 122 回（令和 4 年 11 月 21 日）の議事概要が確認された。

**5 審議事項****（1）中期目標・中期計画の変更について**

中期目標・中期計画の変更について，資料 1 に基づき審議が行われ，字句の修正等が必要となった場合は，学長に一任することとし，承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

・なし

**（2）業務上の余裕金の運用にかかる認定申請について**

業務上の余裕金の運用にかかる認定申請について，資料 2 に基づき審議が行われ，原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○・運用できる余裕金の規模について，新潟大学の場合はどの程度であるか伺いたい。

■・寄附金等を原資とした部分については，総額 25 億円程度を運用している。その範囲内で，一部は第 2 区分の対象の金融商品として運用できるようにしたいと考えている。

- ・これからは自己資金を充実させていくという方向でもあるので、この規模が大きくなっていくことを期待したいし、そうならなければいけないと思う。また、この余裕金を安全かつ効率的に運用していかねばならないと思うが、うまくいくかどうかは、基本ポートフォリオをどのように決めるかということと、その基本ポートフォリオの範囲内で個々の金融商品をいつ、どの程度買うかということが成否を決めると思う。この基本ポートフォリオは資金管理運用委員会の意見等も聴くことになると思うが、このポートフォリオを決定する責任者についてのルールや、具体的な金融商品の売買を誰の責任及び判断で行うことになるのか伺いたい。
  
- ・責任者としては、学長または財務担当理事になると思う。ただし、基本ポートフォリオを決定する際には、外部委員を含む資金管理運用委員会で決めていただくが、この運用についての最終的な売買の責任者が誰であるかという意味では、学内でも議論しているところである。責任者という意味では、同様に学長または財務担当理事なのかもしれないが、外部の専門家を加えた上で、その金融商品の売買の判断をすることについても、検討しているところである。
  
- ・誰の責任と権限で行うかということについては決めておいた方が良くと思う。最終的には学長の責任ということになるのかもしれないが、こういう問題で直接の責任が学長に及ぶような仕組みにはしない方が良く思う。また、金融商品の売買については、専門の金融コンサルタントのような有識者と相談しながら、財務部長の責任で決定するなど、実態に近いところで決定した方が良く思う。
  
- ・意見を参考にしながら、実際の運営をどうしていくかについても検討していきたいと思う。
  
- ・資金の運用手段として柔軟性を持つという意味では賛成している。大学の場合、分散投資をしたり、委員会メンバーを幅広く登用するなど、間違いを起こさないような仕組みにしている大学が多いと思うが、こういった外国債などに関しては、経験と知識によるところが大きく、大きなリターンを求めていくと、その分リスクが高まってしまうため、しっかりとブレーキをかけられる人が必要になってくると思う。どうしても強い意見に引っ張られてしまう傾向もあると思うので、運用する上で十分注意していただきたい。
  - ・責任者を追い詰めるような仕組みは避けるとともに、学長のところまでは直接の責任が及ばない方法で、うまく運用していただきたいと思う。
  
- ・資金運用に関しては、新潟大学は少し遅れているぐらいである。指定国立大学はもちろんのこと、この第2区分の認定を取得している国立大学も10大学程度あるので、責任体制を含む状況も確認して申請したいと思う。

### (3) 五十嵐職員宿舎の跡地利用整備事業について

五十嵐職員宿舎の跡地利用整備事業について、資料3に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・計画はとてもよくできていると思う。入寮率の基準を 85 パーセントとしているが、この学生寮に入ろうとする母集団はどれくらいであるか伺いたい。
  
- ・新潟大学の学部生数は、1 学年あたり約 2 千数百人であり、この学生寮については、2 年程度で退去してもらう形を想定している。その中で、本学の県内・県外学生比率は 4：6 程度であること、県内学生でも新潟市外の学生もいること、現在の五十嵐寮の入寮者数や近隣のアパートに居住している学生数なども考慮した結果、当初は 700 室と想定していたが、サウンディング調査の結果において、業者から出た提案の中でも 500 室程度の規模が多かったことを受け、500 室に修正している。
  
- ・近隣アパートと比べても安く、非常に人気が出ると思う。一方で、2 年程度で退去してもらう想定とした場合に、その転居費用は学生にとって非常に負担となるので、大学として、補助金のような仕組みを考えないとトラブルの原因にもなりかねないと思う。退去を拒まれたときに、居住権の問題もあり、強制執行はできないので、その辺をどう考えているのか伺いたい。
  
- ・現状は想定していなかったため、検討することとしたい。
  
- ・シェアタイプから個室タイプに変更したとのことであるが、シェアタイプの場合においても、グローバル化への対応や、その他のメリットもあると思う。今回の変更にかかる意思決定は新型コロナウイルス感染拡大による影響であるのか伺いたい。
  - ・入寮率 85 パーセントを上回った分の寮費収入を修繕費等に充てるということであるが、目的積立金として積み立てる場合と、引当特定資産制度として留保していく場合で、この 2 つの制度の違いやメリット及びデメリットを説明いただきたい。
  
- ・シェアタイプについてはずっと検討を続けていたが、変更の一番の理由はやはり新型コロナウイルスの影響である。感染者が生じた場合を考慮して個室とはするが、その代わりに、個室のユニットとは別に入寮者等が集まれる場所を作るという形で検討を進めている。今後色々なことが起

こると考えると、個室であっても、キッチン共用の個室も設けて、そういうところでコミュニケーションができる仕組みも作ろうとしている。

- ・目的積立金と引当特定資産制度の違いについて、目的積立金はその年に発生したものを積み立てていくが、引当特定資産制度は財産の減価償却に応じて計画的に積み立てていけるというメリットがあると思う。目的積立金の場合だと、その年にいくら生じるか分からない状態であるので、それを大規模修繕に向けて積み立てていくことは難しいかと思うので、もう少し詰めていきたいと思う。
- ・40年間の入寮率を85パーセント以上に保てるかどうか、このビジネススキームの成否を決めると思う。その中で、学生が入寮したいと思う要素として、寮費がどの水準にあるかということと、清潔で快適な住環境かどうかということがあると思うが、寮費については、具体的な金額を決める権限は大学側と事業者側のどちらにあるのか伺いたい。
- ・契約内容次第だと思うが、どちらでもできると思う。また、魅力という点でいうと、Wi-Fi環境及び学内ネットワーク環境の充実や、県外者も入寮することを想定し、ベッドや冷蔵庫などの最低限の生活家電等を付属したり、隣室等の学生や留学生と交流できる機会を早く作れるということなどが挙げられると思う。
- ・運営権を事業者側に渡すことになるので、寮費の設定については、形式的には事業者側にあるのかと思う。また、住環境の整備や、大規模修繕といった部分は大学側の負担となっているが、日常的なメンテナンスのような修繕というのは、事業者の負担及び責任で行うことになると思う。そういった中で、寮費の設定や、住環境の状況については、大学としても非常に関心が強いところだと思うので、85パーセント以上を維持するために大事な要素については、互いに協議できるような仕組みを契約の中に入れて、しっかりと大学側の意向が伝わるような仕組みにしていきたいと思う。
- ・85パーセントという数値は決定しているわけではなく、事業が成立するボーダーラインとして、コンサルティング会社や市場調査等を参考に、現状では85パーセントに設定しているので、事業者の提案によって、もう少し下がる可能性もあると思う。
- ・設備の問題については、学内の委員会でもかなり議論はされているので、入札時にどういう提案を出されるかいうところが審査のポイントになると思う。

- ・事業が成立するかどうかは稼働率によるところが大きいと思う。最初は新しく、魅力的であるため、退去時の補助金等を出すことも考えられるが、例えば、寮費の中に退去時の転居費用としての積立金を含めておき、2年後には強制的に退去してもらうといったフレキシビリティを持つことも求められると思う。一方で、老朽化した場合には、入居を希望する学生が減ってくると思うので、稼働率維持のために、逆インセンティブとして、転居費用を補助して入居してもらうといったことなども、計画の中で検討していただきたいと思う。
- ・現在の五十嵐寮と六花寮のうち、六花寮はまだ稼働する予定である。この六花寮と新学生寮を並行して稼働させることになり、古い寮と新しい寮との使い分け等もこれから検討しなければならないので、参考にしたいと思う。
- ・この学生寮については、教育寮のようなイメージを考えているが、成功するかどうかは、この中でどのようなソフトウェアが構築できるかが重要であり、例えば、留学生や若手社会人との交流などといった教育的なアドバンテージがこの中に入ってくると良いと思う。

## 6 報告事項

### (1) 令和4年度補正予算及び令和5年度予算案について

西田理事から令和4年度補正予算及び令和5年度予算案について、資料4に基づき、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

・なし

### (2) 令和4年度収入支出決算の見通しについて

報告事項の(2)については、口頭による説明は省略し、委員において資料5を確認した。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

・なし

### (3) 医歯学総合病院令和4年度収支見込(12月版)について

富田特命理事から医歯学総合病院令和4年度収支見込(12月版)について、資料6に基づき、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・コロナ禍にあっても、稼働率を高い水準で維持しており、共通病床を厳密にコントロールしてきたのだと思う。結果として、この程度の減益に抑えられているということは素晴らしいと思う。
  - ・光熱水費の高騰について、供給元の違いも含め、地域差があるように思うが、新潟県はかなり不利な状況にあるのか伺いたい。
  
- ・規模的にも同じ程度苦しんでいる大学病院等が多いと思う。他県においても、9月の補正予算にて、補助が出ているところもあるが、それでも不足しているようである。
  
- ・東日本と西日本では原子力発電所の稼働状況による違いが非常に大きく、電気料金に関しては、政府の補助も入ることになると思うが、令和5年10月以降にはまた高騰してしまうと思う。エネルギーマネジメントを考えることもそうであるが、ウクライナの情勢が変わらない限り、電気料金は死活問題になるくらいに大変になり、経営にも直結してくると思う。
  - ・創エネと省エネのどちらに対してもかなりの補助金が出ることになるので、そういったところも検討しながら、エネルギーをどう抑えていくかを計画的に検討していった方が良いと思う。
  - ・新潟県は再生可能エネルギーのポテンシャルが高いので、それをどう活かしながら、地域で独立できるような体制を作れるかということも、大きな研究対象として挙げられると思う。また、首都圏を含む太平洋側で災害等が起こった時の新潟の役割を考えた時も、新潟大学として、何ができるのかを考えていくべきだと思う。例えば、喫緊の日本の課題でもあるエネルギー問題の部分を脱炭素と絡めながら、新潟大学としての強い売りにできるようにしていくことも手段であると思う。まずは補助金等を活用しながら、できることをやっていくことが大事だと思う。
  
- ・令和5年度の予算案でも各省より補助金が出るようなので、獲得できるように進めていきたい。また、病院としても、チームを立ち上げて対応を進めており、風車や太陽光パネルを利用した発電等も検討している。LED化も含めて、積極的に取り組んでいきたいと思う。
  
- ・大学としても議論しているが、新潟としてこのグリーントランスフォーメーションをどう考えていくかということが、大学としての強みにできるポイントの一つでもあると思う。また、東日本大震災時と同様に、災害時の受け皿という意識は重要なポイントだと思うし、自治体とも一緒にやらなければならないことだと思う。

- ・状況の悪い中で非常に頑張っており、その努力を高く評価している。前半の第1四半期、第2四半期の減収から、第3四半期、第4四半期では増収に転じているが、この前半から後半にかけての改善は、どのような形で行われたのか伺いたい。また、政府が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルスの分類を2類感染症から5類感染症に移行するという話もあるが、そうした場合に病院の経営上の収支の変化がどうなるのか説明いただきたい。
  
- ・改善の要因としては、新型コロナウイルス感染の第7波までと第8波以降では重症化率と死亡率が非常に低下しており、病床で新型コロナウイルスの患者が出た際の対応の仕方が第7波までよりも簡素に対応できるようになり、最小限の入院制限で済んだことが挙げられる。また、共通病床化が夏頃に終わり、理論的にはどこの病床、どの診療科でも患者の対応ができるようになり、重症患者を中心に対応できるようになったため、診療単価が上がったことに起因していると思う。
- ・5類感染症になると、本院では行っていないが、発熱外来で様々なコストがかかってくると思う。本院としては、空床補償がなくなる点や、新型コロナウイルスの患者が入院した時の診療報酬の加算分が削られる点が考えられる。通常の入院患者よりも看護師の仕事量もかなり増えるので、その加算分がなくなると非常に厳しくなると思う。他の病院では、大変な死活問題であり、コロナ診療のあり方が抜本的に変わってしまうということになると思う。
  
- ・社会はウィズコロナあるいはポストコロナの方向に進んでいるが、医療機関は依然としてゼロコロナとしての対応である。そういった意味で院内感染対策や、医療スタッフの感染リスクも含めて、5類感染症になった場合に、その格差が広がり、病院としてゼロコロナでいることが不可能な事態になるように思うが、そういった議論がされているのか伺いたい。
  
- ・実際に一定の確率で重症化する患者もいるなど、完全にインフルエンザウイルスなどと同様にすることは難しいのではないかという意見もある。新型コロナウイルス患者の入院の手順書を見直してカバレッジしていくなどは進めていくことになると思うが、一定の確率で重症化するリスクがある以上、ギャップは残ってしまうということを理解いただくしかないと思う。

## 7 意見交換

### (1) 大学経営力強化システムの構築について

川端理事から大学経営力強化システムの構築について、参考資料 1 に基づき、説明があり、委員において意見交換がされた。

## 8 その他

### (1) 新潟大学の法人経営及びガバナンス体制に対する評価の実施について

澤村理事から新潟大学の法人経営及びガバナンス体制に対する評価の実施について、以下のとおり説明及び依頼があった。

- ・ 前回の経営協議会でも説明した「新潟大学の法人経営及びガバナンス体制に対する評価の実施」について、現在、書面調査の依頼をしているので、期限までに回答をお願いしたい。なお、評価書の結果はとりまとめて、次回の経営協議会にて報告する予定としている。